

建設業の皆様へお知らせ

鹿児島県土木部優良工事等表彰制度の一部変更について

1 優秀技術者表彰の対象に現場代理人を追加

これまで、優秀技術者表彰の対象は監理技術者又は主任技術者としていましたが、令和6年度より現場代理人も表彰の対象に追加します。

2 若手有望技術者表彰の対象年齢の引き上げ

これまで、若手有望技術者の対象年齢を35歳未満としていましたが、令和5年度より40歳未満に引き上げます。

【問い合わせ先】

鹿児島県 土木部 監理課 工事監査
ダイヤルイン 099-286-3522